

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和3年4月30日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚 正寛

（令和3年3月分）

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日	届出先
井幡 修一	いばた修一後援会	H31.3.30	空知支所
吉光 大輔	よしみつの会	R3.3.25	石狩支所
山本 浩平	山本浩平後援会	R3.3.25	胆振支所
近藤 一郎	近藤一郎後援会	R2.12.31	日高支所
佐古 一夫	佐古一夫後援会	R3.3.26	渡島支所
井上 久男	井上ひさお後援会	R2.12.31	オホーツク支所
川根 章夫	川根章夫後援会	R2.12.31	オホーツク支所
久保 耕一郎	くぼ耕一郎後援会	R2.12.20	オホーツク支所
岩崎 義人	岩崎義人後援会	R2.11.12	釧路支所

（注）「○」は、政治資金規正法第17条第2項適用後の政治団体に係る届出である。